

## 文教民生委員会 会議記録

- 1 期 日 令和7年4月14日（月）  
午前9時23分 開会  
午前11時48分 閉会
- 2 場 所 第2委員会室
- 3 出席委員 委員長 清水 寛  
副委員長 荒木 慎太郎  
委員 須山 泰一、福田 嗣久、  
前田 敦司、森垣 康平、  
義本 みどり
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明員 （別紙のとおり）
- 6 傍聴議員 なし
- 7 事務局職員 主幹 中川 光典
- 8 会議に付した事件 （別紙のとおり）

文教民生委員長 清水 寛

# 文教民生委員会次第

日時 2025年4月14日(月) 9:30～  
場所 第2委員会室

## 1 開 会

## 2 委員長あいさつ

## 3 自己紹介

正副委員長 → 委員 → 当局(名簿順) → 事務局

## 4 協議事項

### (1) 委員会所管事項の事務概要について

**前半の部** 【くらし創造部】生活環境課

【市民部】 窓口サービス課 国保・年金課

【健康福祉部】 社会福祉課 高年介護課 福祉監査課 健康増進課

【各振興局】

**後半の部** 【こども未来部】こども未来課 こども支援課

【観光文化部】 文化・スポーツ振興課 新文化会館整備推進室

【教育委員会】 教育総務課 教育施設課 学校教育課 幼児育成課

### (2) 委員会重点調査事項について

### (3) その他

ア 管外行政視察研修について

視察日程 2025年5月19日(月)～21日(水)

## 5 報告事項

### (1) ことぶき苑が実施している訪問系サービスの廃止について

(健康福祉部 高年介護課)

### (2) 竹野学園の移転スケジュール(案)について (教育委員会 教育施設課)

## 6 その他

## 7 閉 会

# 文教民生委員会名簿

2025. 4. 14

**【委員】**

職名	氏名
委員長	清水 寛
副委員長	荒木 慎太郎
委員	須山 泰一
委員	福田 嗣久
委員	前田 敦司
委員	森垣 康平
委員	義本 みどり

7名

**【当局】**

職名	氏名	職名	氏名
くらし創造部 生活環境課長	和田 哲也	こども未来部 こども未来部長	山口 繁樹
生活環境課参事	小崎 新子	こども未来課長	若森和歌子
市民部 市民部長	植田 教夫	こども未来課参事	丸谷 祐二
窓口サービス課長	谷垣 卓宏	こども支援課長	吉本 努
国保・年金課長	坪内 淳子	観光文化部 観光文化部長	太田垣健二
城崎振興局 市民福祉課長	恵後原博美	文化・スポーツ振興課長	原田 泰三
竹野振興局 市民福祉課長	大谷 賢司	文化・スポーツ振興課参事	福井 孝道
日高振興局 市民福祉課長	小野 弘順	文化・スポーツ振興課参事	小川 一昭
出石振興局 市民福祉課長	成田 和博	文化・スポーツ振興課参事	武縄 真明
但東振興局 市民福祉課長	松井 郁子	文化・スポーツ振興課参事	吉岡 和彦
		部次長兼 新文化会館整備推進室長	村田 一紀

職名	氏名	職名	氏名
健康福祉部 健康福祉部長	原田 政彦	教育委員会 教育次長	永井 義久
健康福祉部参事	若森 洋崇	教育総務課長	川崎 智朗
社会福祉課長	梶原 博和	教育総務課参事	旭 和則
社会福祉課参事	神谷 謙二	教育総務課参事	本庄 昇
部次長兼 高年介護課長	定元 秀之	教育施設課長	谷口 祥規
高年介護課参事	玉島 正雄	教育施設課参事	加藤 哲夫
高年介護課参事	木内 純子	学校教育課長	寺坂 浩司
福祉監査課長	橋本 明宏	学校教育課参事	吉谷 孝憲
健康増進課長	宮野 千晶	学校教育課参事	服部 隆
健康増進課参事	武田 満之	幼児育成課長	向原 芳江
健康増進課参事	澤口久美子	幼児育成課参事	三輪 純子

**【事務局】**

43名

職名	氏名
議会事務局主幹	中川 光典

前半の部  
 後半の部

合計 51名

## 文教民生委員会重点調査事項

- 1 福祉等の充実について
- 2 医療の確保について
- 3 環境衛生について
- 4 交通安全・防犯対策について
- 5 教育をめぐる諸問題について
- 6 子ども・子育て支援について
- 7 文化・スポーツ振興について
- 8 文化財の保護と伝統文化の継承について
- 9 生涯学習について

## 午前9時23分開会

○委員長（清水 寛） すみません、おはようございます。

定刻より少し早いですけども、皆さんおそろいになりましたから、ただいまから文教民生委員会を開会いたします。

4月からということで、今日は事務概要ということで委員会のほうを進めていきます。特に今回、4月の人事異動ということで、同級生の顔がちらほらと見れるようになって、何となくちょっと心強いな、うれしいなというふうに思ってます。今日はちょっと協議事項が多くあるわけではないんですけども、文教民生委員会全ての事務概要ということで、少し時間がかかるような予定になっておりますので、当局の皆さん、また、議員の皆さんも質問したい気持ちがたくさんあるとは思いますが、なるべく最小限にとどめていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

本日の当局職員出席者についてですが、前半の部、くらし創造部、市民部、健康福祉部、各振興局、後半の部は、こども未来部、観光文化部、教育委員会の2つのグループに分けて出席いただくように要請しておりますので、ご了承願います。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、正副委員長、各委員、当局の職員、最後に事務局という順でお願いいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順でお願いいたします。

まず、委員からです。私から、そしたら、荒木さん、荒木副委員長のずっとこっち側やってもらって、その後、こちらのほうにというふうをお願いしたいと思います。

それでは、改めまして、委員長の清水です。どうぞ、恐らくこの半年間というお付き合いになると思いますけども、よろしくお願いします。

○委員（荒木慎太郎） 副委員長の荒木です。よろし

くお願いいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしくお願いいたします。

○委員（前田 敦司） 前田です。よろしくお願いいたします。

○委員（義本みどり） 義本です。よろしくお願いいたします。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしくお願いいたします。

○委員（須山 泰一） 須山です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） 次に、くらし創造部からお願いいたします。

○生活環境課長（和田 哲也） おはようございます。くらし創造部生活環境課長の和田といいます。文教民生委員会は2年目でございます。よろしくお願いいたします。

○生活環境課参事（小崎 新子） おはようございます。生活環境課参事の小崎と申します。4月からです。よろしくお願いいたします。

○市民部長（植田 教夫） おはようございます。市民部長の植田です。昨年に引き続き、今年もよろしくお願いいたします。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 窓口サービス課の谷垣です。この4月からお世話になります。よろしくお願いいたします。

○国保・年金課長（坪内 淳子） おはようございます。国保・年金課の坪内です。よろしくお願いいたします。

○城崎振興局市民福祉課長（惠後原博美） おはようございます。城崎振興局市民福祉課の惠後原博美です。4月からこちらのほうにお世話になります。よろしくお願いいたします。

○竹野振興局市民福祉課長（大谷 賢司） 竹野振興局市民福祉課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。

○日高振興局市民福祉課長（小野 弘順） おはようございます。日高振興局の市民福祉課長の小野といいます。よろしくお願いいたします。

○出石振興局市民福祉課長（成田 和博） おはようございます。出石振興局市民福祉課の成田です。よろしくお願ひいたします。

○但東振興局市民福祉課長（松井 郁子） おはようございます。但東振興局市民福祉課長の松井と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部長（原田 政彦） おはようございます。健康福祉部長の原田です。文教民生委員、連続9年目になります。初心者のつもりで頑張りたと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） おはようございます。健康福祉部参事、業務改革担当兼DX・行財政改革推進課参事の若森でございます。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉課長（梶原 博和） 社会福祉課の梶原と申します。初めての委員会で緊張しています。よろしくお願ひいたします。

○社会福祉課参事（神谷 謙二） おはようございます。社会福祉課参事の神谷と申します。よろしくお願ひいたします。

○健康福祉部次長兼高年介護課長（定元 秀之） おはようございます。健康福祉部次長兼高年介護課長の定元です。よろしくお願ひいたします。

○高年介護課参事（玉島 正雄） おはようございます。高年介護課の玉島でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○高年介護課参事（木内 純子） おはようございます。高年介護課参事、木内です。4月からです。どうぞよろしくお願ひいたします。

○福祉監査課長（橋本 明宏） 失礼します。福祉監査課に参りました橋本でございます。4月から参っております。どうぞよろしくお願ひいたします。

○健康増進課長（宮野 千晶） 福祉監査課から健康増進課に異動になりました宮野です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○健康増進課参事（武田 満之） 同じく健康増進課参事の武田です。よろしくお願ひいたします。

○健康増進課参事（澤口久美子） 同じく健康増進課の澤口と申します。4月からお世話になっておりま

す。よろしくお願ひいたします。

○事務局主幹（中川 光典） 事務局の中川です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。なお、後半の部でも委員の皆さんには自己紹介をしていただきますので、ご了承願ひます。それでは、4の協議事項に入ります。

1の委員会所管事項の事務概要についてです。

まず、当局から、くらし創造部、市民部の説明を一括して受けた後、質疑を行い、その後、健康福祉部から説明を受け、質疑を行いたと思います。

本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が非常に限られておりますので、先ほど申しましたけども、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえて簡潔明瞭にお願ひいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願ひいたします。

それでは、くらし創造部生活環境課からお願ひをいたします。

和田課長。

○生活環境課長（和田 哲也） それでは、事務概要の3ページをご覧ください。ごみの減量化事業でございます。

まず、現況と課題でございますが、昨年度のごみ実績は2万4,151.76トンで、前年度比96.06%、量にして991.18トンの減となっています。また、2012年9月策定の一般廃棄物処理基本計画で掲げた2024年度の目標値と比べますと96.01%となっており、ごみの総排出量が減少している状況でございます。

ごみ量の内訳でございますが、前年度と比べ、ごみステーションに出された家庭ごみは630.78トンの減、クリーンパーク北但に直接搬入されたごみは360.4トンの減となっています。

引き続き分別やプラスチックごみ削減等によるごみ減量に関する市民、事業者の意識を高める取組を進めていきます。

事業の概要につきましては、主にリデュース、リ

ユース、リサイクルの3R運動、プラスチックごみの削減対策などを強力に推進していきたいと考えています。

続きまして、4ページをご覧ください。旧清掃センターの解体・撤去でございます。

北近畿豊岡自動車道（豊岡道路Ⅱ期）整備事業に伴いまして、岩井にあります旧豊岡清掃センターを解体、撤去するものでございます。

事業内容ですが、事業期間につきましては、調査や設計などを2022年度から実施しております。解体、撤去の工事期間は、今年度、2025年度から2027年度を予定しています。2022年度からの全体事業費としましては19億8,764万7,000円の予定としております。2025年度の事業内容につきましては、解体、撤去工事に着手する予定で、予算として1億7,400万円、施工監理業務に252万6,000円を計上しています。

○委員長（清水 寛） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 5ページをご覧ください。消費者行政活性化事業についてご説明いたします。

消費者トラブルの複雑化、多様化、悪質商法の巧妙化などにより、2024年度の消費生活相談の件数は、過去最高の年間700件となりました。

豊岡市消費生活センターは、相談員3名で相談対応に当たっており、連日のように詐欺被害などに関する相談がありますが、相談者の不安な気持ちに寄り添い、適切な対応を心がけているところです。

引き続き、消費者被害の未然防止や拡大防止を図っていくために、相談員のさらなるレベルアップ等による相談体制の強化や効果的な啓発事業に取り組んでいきたいと考えております。

主な取組を概要に上げておりますが、5の中学生を対象にした講座は、主に1年生を対象にしておりましたが、希望があればほかの学年も対象に、インターネットに係るトラブルの防止などをテーマに、全ての中学校で実施することとしています。6の市民啓発講座は、主に消費者被害に遭いやすい高齢者と

関わりが深い民生委員や地域包括支援センターの職員を対象に開催する予定としています。その他は、ご覧のとおりとなっております。

生活環境課からは以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、窓口サービス課、谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） 6ページをご覧ください。コンビニ交付サービスの利用促進についてご説明いたします。

現況と課題についてです。マイナンバーカードを利用して住民票の写し等を全国のコンビニエンスストア等で取得できるコンビニ交付サービスを2022年3月から開始し、3年が経過いたしました。2024年度のコンビニ交付サービスの利用率は、2025年2月現在で21.5%となっております。2022年度が8.5%、2023年度が16.8%となっており、確実に伸びております。

豊岡市におけるマイナンバーカードの保有率は、2025年2月末現在で78.5%となっており、さらなる利用促進を目指していきます。

基本方針としては、コンビニ交付サービスの利便性をさらに多くの方に知っていただく環境づくりの一環として、コンビニ交付サービスで取得可能な証明書等の一部の手数料を、本年、2025年4月1日から2028年3月31日までの3年間、100円減額することとしています。

概要については、コンビニ交付サービスで取得可能な証明書等とその金額をお示ししております。住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書、戸籍の付票の写しについては、300円から200円に減額しています。戸籍の全部事項証明書、同じく個人事項証明書については、450円のままとしています。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、市民部国保・年金課、坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 7ページをご覧ください。国民健康保険事業の安定的な運営についてです。

国民健康保険事業は、国民皆保険体制の基幹的な制度として重要な役割を担っております。医療技術の高度化や被保険者の高齢化等により、医療費が年々増加する傾向に加え、低所得者層や高齢者層が多いという加入構造の影響もあり、国民健康保険財政は大変厳しい状況に置かれております。

こうした課題に対応し、国民健康保険の運営基盤を強化するため、2018年度から兵庫県が共同保険者となる県単位化が始まりました。現在、県内で同一所得、同一保険料に向けた保険料水準の統一化が進められており、2030年度に県内の保険料率の完全統一を行うとした方針が示されております。

被保険者にとって国民健康保険税の急激な負担増とならないよう、県と県内市町の協調により、一体的な医療費適正化の推進に取り組む必要があると考えております。

本市におきましては、豊岡市国民健康保険運営協議会の答申を尊重しつつ、健全な運営に当たることとしております。

続きまして、8ページをご覧ください。乳幼児等・こども医療費の助成についてです。

本市の乳幼児等及びこども医療費助成制度は、兵庫県の福祉医療制度を活用し、子供の保険診療に係る自己負担の一部を助成しております。

子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、2022年7月診療分から、ゼロ歳から3歳児の医療費について、所得制限を設けず、自己負担額を無料とし、2023年7月診療分からは、対象年齢を小学3年生にまで拡大して実施してまいりました。本年、2025年7月診療分からは、小学4年生から中学3年生の外来受診に関して、所得要件を満たす保護者について、子供の医療費の自己負担額を無料、または、1医療機関につき月額300円の負担上限とし、助成を拡大してまいります。また、新たに高校生等の入院療養に対する助成を行ってまいります。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 以上で、くらし創造部、市民部の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑があればお願いい

たします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 1点だけお願いいたします。

消費者行政に関してですけれども、消費者月間イベントがあるかと思うんですけど、日程等、決まっていたらご紹介していただけますか。

○委員長（清水 寛） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） 今年の予定は5月24日土曜日の11時からになっております。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） また案内等、チラシがありましたら、また議会事務局のほうへお届けいただければ大変うれしいです。お願いします。以上です。

○委員長（清水 寛） 小崎参事。

○生活環境課参事（小崎 新子） お持ちしたいと思いますので、ぜひご参加よろしく申し上げます。

○委員長（清水 寛） ほか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） コンビニ交付のサービスですけども、だんだんと拡大してる状況で、大変ありがたいと思いますけれども、いつだったか伝えたと思うんですけども、奥地ほどサービスの享受がないので、奥地ほど。これはちょっと不公平だという気がするんです。300円が200円とか、それはいいんですけども、享受できないところが困ったと思うんですけど、その辺の拡大する考えはないんですか。

○委員長（清水 寛） 谷垣課長。

○窓口サービス課長（谷垣 卓宏） あくまでもコンビニ交付については、わざわざ市役所に行かなくても、近いところで証明書等を交付できるということがメリットになりますので、委員おっしゃるとおり、但東町の町域内ではコンビニがないということは以前からも言われてたと思うんですけども、全ての市民の皆さんが、例えば出先とかでも立ち寄ったコンビニ等で取得できるようなメリットもございますので、市民さん全体がそういったメリットに享受できるように、今後も考えてまいります。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 100円のことだけど、享受できない人も出てくるんで、どうしたらええのかちゅうことはちょっと考えておまして、ぜひまた先に進みますよう、よく考えてください。そこまでしか言いませんので。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） 事務概要の回で申し訳ないです。3月の委員会でもちょっとお聞きしました。マイナ保険証関連の話ですけど、ここしかないですよ、言うところは。7月31日までが今の保険証の期限ということで、8月以降はカード、マイナ保険証を使わなあかんようになるというところで、後期高齢者だけでも、全員に、被保険者全員に資格確認書を配ってほしいという要望が結構出てると思うんですけど、いろんなところで。それに関して、以前、12月頃には出すんだと、みんなに、カードをひもづけしてる人もしていない人も出すというようなことも、一旦そういう情報出ましたけど、そうでないという話も出まして、7月いっぱいには新たに保険証を発行する際は、なくなったとか、そういう方には資格確認書出るけど、8月以降は出ないというのが現在の到達だと言われてましたけど、そこら辺、何か動きはないでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 坪内課長。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 今のところ、後期高齢者医療に関しましては、兵庫県後期高齢者医療連合会が運営しておりますので、そちらの方針としては、全員に出すということは今のところないように聞いております。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 分かりました。8月以降、新たにカードを保険証として利用しないといけないという後期高齢者がたくさん出てくる状況になると思うんで、そういう声はますます多分強くなっていくんじゃないかと思えますし、全員に出す方向になってほしいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。  
それでは、続いて、健康福祉部、説明を願います。

健康福祉部社会福祉課の梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 資料の10ページをご覧ください。社会福祉課からは2つご説明させていただきます。まず、1つ目の豊岡市地域福祉計画の推進についてです。

推進に当たっての現状と課題についてですが、本計画につきましては、社会福祉法第107条の規定に基づきまして策定する計画で、より実効性の高い計画とするために、2022年3月に豊岡市の行政計画と豊岡市社会福祉協議会の行動計画を一体的に作成したものです。

今後も引き続き、住民、関係機関、市社協、市が基本理念及び基本目標を共有をしまして、それぞれの役割の下、連携、協働して、計画で定めた施策の達成に向けて取組を進めていく必要があると考えております。

取組の基本方針についてですが、本計画では、基本理念を「一人ひとりがつながり ともに創る安心な地域 豊岡」としておまして、基本目標を「住民の主体的な地域づくり」と「総合的・包括的な相談支援体制づくり」としております。

近年の複合化、複雑化した課題や制度のはざまの問題が顕在化しておまして、その対応が大変困難になっておる現状を踏まえまして、相談を受け止め、解決していくための総合的、包括的な相談支援体制の充実、強化に向けまして、2025年度は、包括的相談支援体制の検討について重点的に取り組むこととしております。この検討の概要ですが、総合相談・生活支援センター「よりそい」を中核に、世代、属性を問わない相談体制の構築をしてきておりますが、関係機関との総合調整機能が十分に発揮できていない現状にあるため、関係機関との支援調整、資源開発、制度の柔軟な運用などにより、「よりそい」の機能強化の充実を図ることとしております。

次に、資料の11ページをご覧ください。豊岡市障害者福祉計画の推進についてです。

こちらの取組の現状ですが、本計画につきましては、障害者に係る障害福祉サービスや障害児通所支援等の提供体制の確保に係る目標等を定めた障害

福祉計画及び障害児福祉計画を2023年度に策定しております。

今後も引き続き、計画で定めた施策や成果目標の達成に向けて取組を進め、計画の基本理念であります「障害のある人もない人も共に支え合い自分らしく笑顔で暮らせるまちづくり」を目指す必要があると考えております。

取組の基本方針としましては、計画で定めました施策の内容や成果目標のうち、2025年度は、手話言語条例に係る施策の推進、医療的ケア及び重症心身障害児（者）に対応した施設に対する支援、福祉施設から一般就労への移行促進について重点的に取り組むとしております。

取組の概要についてですが、1つ目の手話言語条例に係る施策の推進については、市民一人一人が手話を言語として認識しまして、さらなる理解促進と手話言語の普及啓発を進めることとしていきます。

2つ目の医療的ケア児（者）、重症心身障害児（者）に対応した施設に対する支援につきましては、こういった方が充実した生活ができるよう、当該施設の運営に係る支援、看護師の配置に対する補助を行っていくこととします。

3つ目の福祉施設から一般就労への移行促進につきましては、障害者の方は、長時間、通常の勤務をすることが大変難しい人がおられますので、短時間かつ特定の職務を企業内に生み出すこと等によりまして、障害者が自分に合った仕事につき、社会で活躍できるような就労の支援をしていきたいと考えております。

社会福祉課からの説明は以上になります。

○委員長（清水 寛） 続いて、高年介護課、定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） それでは、12ページをご覧ください。高年介護課分は2項目ありまして、最初の項目、介護保険事業の円滑な推進について、私から説明をさせていただきます。

まず、現況と課題です。本市の総人口は年々減少しており、兵庫県が算出をしております本市の高齢化率、65歳以上の人口の割合は、2025年2月

1日現在36.4%で、前年同月に比べ0.4%増加し、兵庫県平均29.7%を大きく上回り、高齢化が加速をしております。今後も要介護者が増加する中、介護人材の確保が急務となっております。

このような中、できる限り住み慣れた地域で生活できるよう、医療や介護などが一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進するとともに、介護人材の確保、定着を図ってまいります。

次の基本方針は、昨年と同じなので、省略させていただきます。

では、概要です。1つ目としまして、地域包括ケアシステムの推進です。6つの事業について取組を行いますが、こちらも昨年と変わっておりませんので、主なものを説明させていただきます。

(3)の地域ケア会議の推進ですが、今年度から豊岡圏域は直営で行うことになりましたので、豊岡圏域につきましては直営で、その他の圏域につきましては、社会福祉協議会に委託しております地域包括支援センターがそれぞれ主体となって、自立支援型、個別型、地域課題整理型のケア会議を実施してまいります。

(6)の介護人材の確保と定着です。介護人材確保は喫緊の課題であります。本市は、昨年度、介護現場で働く正規職員に対して、介護職員初任者研修などの介護職員養成に係る研修費用を1人当たり10万円を上限として助成する制度を創設いたしました。昨年度は4名に助成をいたしました。今後もこの助成制度が多くの方に利用していただきまして、介護の資格を持つ職員を増やすことが介護人材不足の解消の最初の一步と考えております。

2つ目は、財源の確保で、保険料の収納確保です。介護保険料は、年金からの天引きによる特別徴収と、現金納付、または口座振替による普通徴収の2種類があり、普通徴収は基本、年金の額が年額18万円未満の方が対象であるため、滞納が発生する可能性があり、督促状の郵送や電話による督促を促し、収納確保に努めてまいります。

3つ目は、介護給付の適正化です。

(1)の要支援、要介護の認定及び訪問調査の適

正化ですが、審査会委員及び訪問調査員を対象にした県主催の研修会に積極的に参加し、高度な知識を身につけてもらい、審査判定の平準化に取り組みます。

(2) のケアプランの点検ですが、ケアプランとは、介護サービス計画のことで、この介護サービス計画が利用者にとって必要なサービス提供となっているかを、運営指導時、または随時に点検を行い、検証いたします。

私からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、高年介護課、玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 引き続き高年介護課からご説明いたします。

それでは、13ページをご覧ください。高齢者が健やかに暮らせるまちづくりの推進です。

まず、現況と課題です。本市では、生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇に伴い、介護人材不足が深刻となっており、独り暮らし高齢者や高齢者世帯のみの世帯、それから、認知症高齢者の増加もあり、高齢者を支える家族や地域の基盤が脆弱となってきました。

このような中で、基本方針としましては、高齢者ができる限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしが続けられるよう、介護予防や生活支援施策、それから認知症施策を推進します。また、港を除く豊岡圏域の地域包括支援センターが市の直営となりましたが、これまでと同様の支援が継続できるよう努めるとともに、身寄りなし等の困難事例に対する支援も充実させていきます。

事業概要につきましては、この基本方針に基づき、3つの事業を掲げております。主なものをご説明申し上げます。

1つ目は、介護予防・生活支援体制の整備についてです。

(1) 人生100年自分らしさ応援プログラムを活用し、要支援者等が自立した生活を続けられるように、生活に支障のある方に対して理学療法士が訪問し、回復可能な方を適切なサービスにつなげられ

る取組を行っていきます。(3) 一人暮らし高齢者安心・見守り活動もさらに多くの行政区に取組を進めてまいります。(4) 高齢者が地域とつながり、支え合いながら介護予防に取り組めるよう、NPO法人や社会福祉法人、それから地域住民が協働し、支え合い事業の推進を図っていきます。それから、(4) の聴力低下に早期対応し、閉じ籠もりや孤立化、認知機能低下等の防止を図るため、補聴器購入費用の一部を助成します。

次に、2、認知症総合支援事業の推進です。

認知症については、正しい知識や関わり方を知っていただけるように、(1) の認知症サポーター養成講座を開催し、促進を図ります。また、引き続き、(2) の早期発見、早期対応のため、認知症初期集中支援チームの設置や(3) の若年性認知症の方、その家族の方が自由に話し合う場を設け、お互いの経験を共有したり、また、(4) においては、認知症の方の理解が深められるよう、昨年度に引き続き、VRを活用した認知症の体験会を実施します。

次に、14ページをご覧ください。3の港地区を除く豊岡圏域の地域包括支援センターの運営の推進です。

港地区を除く豊岡圏域の地域包括支援センターにつきましては、これまでと同様の支援を継続するため、(1) 住民からの相談に対して制度横断的な支援を実施する総合相談支援業務や、(2) の成年後見制度、高齢者虐待対応等の権利擁護業務、それから、(3) のケアマネジャーに対して支援困難事例等への指導、助言を行う包括的、継続的ケアマネジメント業務、また、介護予防の支援として、(4) の介護予防ケアマネジメント業務や(5) の介護予防支援を進めてまいります。

高年介護課からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、福祉監査課、橋本課長。

○福祉監査課長（橋本 明宏） では、15ページをお願いいたします。計画的な指導監査等の実施についてご説明いたします。

現況と課題でございます。市が行う指導監査等は、

社会福祉法等の規定に基づき、遵守すべき事項について確認を行うことで、適正な法人運営等の確保を目的に行っております。社会福祉法人への指導監査は3年に1回、地域密着型の介護サービス事業所への運営指導は6年間に1回、新規指定の事業所への指導は、指定を行った翌年に実施をさせていただいております。

次に、基本方針のところでございます。兵庫県と合同で行う介護サービス事業所等につきましては、県の実施事業所の決定結果を踏まえまして、事業者さんの負担とならないように、同日に何う等の調整を行った上で対象法人等を決定しております。

概要のところでは、対象法人と本年度実施予定数を入れさせていただいております。

実施期間は、9月から翌年2月の予定でございます。

指導監査等を行った結果、指摘事項等がございましたら、文書、または口頭、そして、助言などを行って、改善指導をさせていただいております。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、健康増進課、宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） 健康増進課から2項目ございます。

初めに、資料16ページ、ご覧ください。保健事業・健康増進事業の推進です。

現況と課題ですが、市民の健康を保持、増進するため、健診、予防接種、健康相談、健康運動教室の実施や運動健康ポイント制度の取組を推進し、さらに充実強化していく必要があるとしております。

健診、予防接種の受診率の向上と市民への健康づくりへの意識啓発や知識の普及を図ることにより、病気の早期発見、早期治療、重症化予防につなげるとともに、糖尿病などの生活習慣病予防、フレイル予防、感染症予防などを推進することとしています。

基本方針ですが、個人の健康づくりへの取組を職場、地域などにも広げ、全ての人が地域の中で生き生きと健康に暮らせるまちが実現できるよう、保健事業、健康増進事業を推進するとしております。

概要として5点上げております。

1点目、ウェルストーク豊岡の改修ですが、施設の老朽化や電気、機械設備の機能低下が見られるため、長寿命化のための改修工事を実施します。

2点目、带状疱疹予防接種補助事業の実施ですが、今年度からB類疾病の定期接種として予防接種を実施することに加え、定期接種とならない満50歳以上65歳以下の方について、2025年度に限り、県が補助事業を継続することを受け、带状疱疹予防接種に対する補助を実施します。

3点目、健康運動教室の普及、拡大ですが、2025年度までに225教室の立ち上げを目指すとともに、活動力が低下している団体への支援により継続実施につなげるとともに、体力に合わせた運動プログラムを提供し、教室の拡大を図ることとしています。

4点目、運動健康ポイント制度の普及、推進ですが、とよおか歩子や運動健康ポイントシートのさらなる普及、推進を行うとしております。

5点目、生活習慣病対策ですが、生活習慣病の発症、重症化予防のために集団健診会場等での保健、栄養指導、医療機関受診勧奨のための訪問等を実施するとともに、市内企業を訪問し、職員の健康チェックの機会を創出することとしています。

続きまして、17ページ、豊岡市地域医療計画の策定です。

現況と課題ですが、在宅医療の需要が増大する中、市内の医療を担う人材の減少によって、今後、医療サービスの供給が追いつかなることが懸念されます。

基本方針です。地域医療計画を策定することにより、5年、10年後の最適な医療サービスを把握し、安定的な医療提供体制を構築することとしています。

概要は、次のとおりです。

まず、計画の内容ですが、本市の地域医療の現状分析を行い、5年、10年後に必要となる医療のサービス量を見込み、広域医療計画である兵庫県保健医療計画と整合性を持たせながら、市内の医療資源

の実態と課題を踏まえ、医療計画を策定することと  
しています。

計画の期間は、2025年度です。

策定の体制は、豊岡市医師会、公立豊岡病院の医療関係者等で構成される豊岡市地域医療計画策定委員会を設置し、地域医療政策アドバイザーの助言を得ながら、計画の策定を行うこととしています。

策定のスケジュールですが、5月に業者決定を行い、第1回策定委員会を開催し、5月から7月にかけて、レセプト分析、医療機関へのヒアリング及び分析を行い、11月、医療計画素案作成、1月、医療計画案作成し、パブリックコメントを行います。3月に医療計画策定を予定しております。

健康福祉部の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 以上で健康福祉部の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑等あればお願いします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 今年度は、健康福祉部、大きな動きがたくさんあって、注目させていただいて、たくさん尋ねたいんですが、2点だけに絞らせていただきます。

まず、注目しているのは、地域包括支援センターが直営になるということと、それから、社会福祉士の専門職の方があちこちを回って力をつけられた方が今回配置されたこととか、たくさんあるのですが、尋ねたいのは、たしか医療アドバイザーでドクターをとというような、掲示板か何かで知らせがあったかと思うんですが、具体的にどのようなことをされるのかということが1点と、もう一つ、長い役職名の新しく設置された、何でしたっけ、それが何となくイメージは分かるんですが、どのような役割を果たすのかという、この2点お願いいたします。

○委員長（清水 寛） 宮野課長。

○健康増進課長（宮野 千晶） 地域政策アドバイザーですが、ちば内科・脳神経内科クリニックの院長である千葉義幸先生のほうにアドバイザーをお願いしました。先生のほうには、選定理由として、地

域医療の地域福祉、包括的かつ継続的な提供体制を構築し、適切なサービスが切れ目なく効率的に提供される環境を整備することを目的に、NPO法人但馬を結んで育つ会の代表理事として戦略的に活動されている方で選任をお願いしました。内容としまして、10年後に必要となる医療等のサービス量を見込み、医療体制を維持、確保するように課題を抽出していただきまして、医療機関等の調査支援、医療機関へヒアリングの実施、国保診療データ、地区別人口予想の活用などを業者に依頼させてもらって、分析等の助言をいただくというごをお願いしております。以上です。

○委員長（清水 寛） 若森参事。

○健康福祉部参事（若森 洋崇） ご質問ありがとうございます。業務改革担当の役割についてご説明をいたします。

まず、一つは、目指すところは、健康福祉部が提供する市民サービスの向上、それと、業務の効率化です。それに向けて、大きく言うと2つ取り組みたいと思っております。まず、一つは、職員の働きがい、働きやすさの向上です。市役所の中で様々な調査を行っておりますけれども、今申し上げた2つについて、健康福祉部の数値が低い、職員アンケート等の結果がよくないという現状があります。そこを変えていきたいというふうに思っております。それと、もう一つ、DX、行財政改革推進課のリソース、職員であったり、アプリケーションであったりを活用して、デジタル化等を進めていって、例えばオンライン申請をもっと増やしていくとか、市民の方からの聞き取った内容をもう少し簡単に記録とか、整理できるようなAI等の活用ですね、そういったことも含めて、デジタル化を推進していって効率化をしていこう、そのように考えております。

とてもざくっとしたご説明ですけど、以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 福祉分野で働く方というのは、直接市民の方のしんどい問題、それも今はかなりもう複雑になってるところに出会うことが多いので、とてもメンタル面もしんどい思いをされるかと思

いますので、そこはとても気になっておりましたので、今のお話で、何となくイメージがつかめました。ただ、初めて置かれた職種ですので、なかなかいろんな化学反応もあるかと思いますが、全ての化学反応によっていいことが、いいほうに少しでも、1ミリでも進めばと思っております。期待しております。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ありますか。  
須山委員。

○委員（須山 泰一） よろしく願いします。

まず、地域医療計画、さつき義本さんも質問されましたけど、近くで、高齢者2人と、それから障害者の子供さん1人の世帯があって、両親は2人とも要介護なんですけど、お父さんのほうが、おじいちゃんか、朝来医療センターを退院せざるを得なくなって、大塚病院へと、氷上まで行かなあかんと。障害者の子供さんが辛うじて運転免許があるんで、頼っとるけども、非常に今後、見舞いに行くのも、何するのも大変だというような声を聞きました。こういうのが、今までは豊岡病院組合で議論をということ、福祉でも言われて、してましたけど、そういう実態もきちんと踏まえて、ぜひ計画をつくってほしいということを、これは要望として言うときます。

質問としては、手話言語条例と、それから、補聴器の購入補助の件についてお聞きします。

手話言語条例は、3月で条例ができて、その際もそういう要望あった思うんですけど、具体的な施策としては、何かありますでしょうか。

そして、補聴器購入補助は、たしか5月からということで、18歳以上、耳鼻咽喉科の診察受けて必要と判断された人というようなことでしたけど、そこら辺、規定について、その後、詳細がもしより固まっていれば、教えていただきたいです。

○委員長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 手話言語条例の係る施策の推進については、まだちょっと具体的には決まっておらずでして、昨年度行いましたパブリックコメントでも、当事者の話とか、いろいろ聞いて進めてくださいということがありまして、今回説

明しました障害者福祉計画の推進策定委員会で当事者の方とか、ちょっと委員に参画いただきまして、そこで議論を進めていきまして、方針を決めていくというふうなことを考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 補聴器の助成につきましては、委員おっしゃいますように、5月1日から購入費助成ということで、広報4月25日号で周知する予定をしております。それで、要件につきましては、18歳以上の方で、40デシベル以上の聴覚のほうで聞こえにくい方という方になってきますけれども、を対象にしようということで考えております。助成につきましては、1回につき3万円を上限といたしまして、1回限りというところで考えております。また、65歳以上の方は、窓口としましては高年介護課のほうに、それから、18歳から64歳までの方に関しましては、社会福祉課のほう窓口となります。それと、あと、要件のほう、先ほどもお伝えしていただいておりますが、医師の診断書というものが必要になりまして、耳鼻咽喉科を標榜する医師の方、耳鼻咽喉科の医師の方の診断書というものが必要になってまいります。それから、管理医療機器というくくりがあるんですけども、医療機器に登録された機器というところと、それから、言語聴覚士等、調整をしていただく方がおられるんですが、そういった方々の調整を受けれる方、受けれる器械といいますか、そういったところで対象を考えております。以上でございます。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

手話言語条例のほう、議会の最後の議決日にたくさん聴覚障害の方、傍聴に来られてまして、喜ばれたんです。少し何か熱くなったというか、今まで手話サークル、ずっと行ってなかったのに、最近、あれ以来、行くようになったとかいう方がいるということ聞いておりますんで、いろいろと考えて、施策充実させていってほしいと思います。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私から、先ほどの手話言語条

例の制定が大変ありがたかったなと思って、見ておりましたけれども、今、答弁もございましたけれども、聞こえない人にとっては、やっぱり一番大事な手話言語ですんで、市民の皆さんの意識もそう高くないやも分かりませんので、3月も広報とかホームページで周知させるという話でしたけども、それは当然一つあるんで、市の取組は何をするんだという話を聞きましたら、それぐらいな話だったんで、一つには、やはり手話言語の拡大によって、聞こえない方々の一番大きな問題は、災害時なんかの伝達の方法、これも大変大事な視点だと思いますんで、市のほうもせっかく条例制定ができたんだから、市が考え得る最大限のことを進めていただきたいというふうに思っておりますので、急ぐべきことは急いでいかな、市民の啓蒙はなかなかこれ、進みませんと思いますんで、それも含めてやっていただきたいと思っておりますんで、ぜひよろしく願います。

それと、もう一つ、福祉施設から一般就労への移行支援と、移行促進というふうに一旦捉えますけども、これも大事な視点で、小・中学校のひきこもりから、成人になってのひきこもり、障害を持つことによるひきこもり、こういうことに影響してきてると思います。ほんで、今、皆さんご承知のように、人が少ない、建設経済でもいつも話が出るんですけども、要するに働き手が少ない、少ない、少ないということは、もうどんな業界でも大変声高に訴えられておりますけども、こういう機会になればこそ、余計に障害の、いろんな障害があるんですけども、企業とのマッチングで一般就労に移行できるように、市として具体的な取組があまり見えてないんですけども、その辺はいかがでございますか。

○委員長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） 今おっしゃられるように、障害者の方、なかなか一般就労、難しいというところは現実にあります。障害サービスでいいますと、B型の作業所とかA型の作業所で作業、就労の訓練をされて、そこで一般就労つなげることが今の主流になっておりますけど、なかなか年間2桁にならない、1桁ぐらいの方しか一般就労につながら

ないという現状があります。そこで、市としましては、今回説明させていただいたように、短時間でも作業ができる、特定の作業ができるようになれば、そういったことを企業さんの中で見いだししていくということで、そこで障害者の方と企業のマッチングができないのかなというところで、取組を進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 今話を聞かせていただきましたけれども、具体的などという業界にどういう人が、そのマッチングは障害の施設の話だけでなく、市がどういうふうに音頭が取れるのか、その辺をちょっと聞かせてくださいな。具体的にどういう音頭を取るのか。

○委員長（清水 寛） 梶原課長。

○社会福祉課長（梶原 博和） ちょっと今のところは、そこまでは回答を持ち合わせておりませんので、申し訳ありません。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 障害者雇用率ということで、国を挙げてやっております、国も最初の頃、ごまかしがあったと思いますけれども、ごまかし云々はちょっと別にして、やっぱり障害のある人の就労の支援を、一番、窓口としては市がやっていかないと、その企業にこういうことでお願いします、そんなふうにお願いします言うとしても、なかなか進まないと思うんで、その辺のことを、大変難しいし、労力がかかることだと思いますけれども、案内をしながら、具体のマッチングをどうするのかということをお早急にやっぱり検討していただきたいと思っておりますので、その点はよろしく願いをしたいと思っております。答弁はよろしい。

○委員長（清水 寛） ほか、ございますか。よろしいですか。

玉島参事。

○高年介護課参事（玉島 正雄） 先ほどの補聴器の関係のことで要件、ちょっと1点漏らしておりましたので、お伝えいたします。

1点、要件のほうは身体障害者福祉法で聴覚障害

に係る障害者手帳、身体障害者手帳の交付対象となる方は、外すということになります。そちらのほうは、補装具のほうでの助成という形になりますので、外れるということになります。以上でございます。

○委員長（清水 寛） ほか、よろしいですか。

それでは、以上で前半の部を終了します。

ここで、委員、もしくは当局の皆さんから特に発言はありませんか。

ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては、報告事項があります部署の職員さんを除いて、退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、委員会を暫時休憩しますが、引き続き報告事項がありますので、委員の皆さんはこのまま着席でお待ちください。

午前10時17分休憩

午前10時19分再開

○委員長（清水 寛） そしたら、委員会を再開します。

それでは、議事順序を変更し、5の報告事項に入ります。

1、ことぶき苑が実施している訪問系サービスの廃止についてです。

健康福祉部、高年介護課から説明をお願いします。  
高年介護課、定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） それでは、ことぶき苑が実施している訪問系サービスの廃止について説明をさせていただきます。

資料のほうをご覧ください。社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団、養護老人ホームことぶき苑が実施しております下記の訪問系サービスにつきまして、収支の悪化及び人材不足により、2025年12月末及び2026年3月末をもって廃止すると報告を受けました。

それでは、1番の表をご覧ください。まず、廃止するサービスの種別ですが、1の定期巡回・随時対応型訪問介護看護から4の地域サポート施設まで、4事業あります。それぞれでのサービスの内容は、表の下に記載をしておりますので、ご覧ください。

廃止予定年月日ですが、1、2につきましては、2025年12月末をもって、それぞれ指定権者であります豊岡市、または兵庫県に廃止届を提出いたします。また、3の支え合い生活支援サービスにつきましては、今年度がことぶき苑と委託契約を締結していますので、委託契約が満了となる2026年3月末をもって契約終了となり、更新はいたしません。4の地域サポート施設につきましては、現在、兵庫県から認定証を交付され、サービスの内容の一番下の行に記載をしておりますように、ことぶき苑が単独で行っております見守り事業と、たじま荘と共同で実施をしております認知症カフェを行っておりますので、2026年3月末をもって兵庫県に認定証を返還するとのことであります。

次に、それぞれのサービスの利用者数ですが、2025年3月末現在の利用者数を記載をしておりますので、ご覧ください。

次に、利用者及び連携先事業所への説明及び意向確認ですが、本日の文教民生委員への報告と併せて、今後、利用者等に説明するというものであります。

利用者等への説明及び意向確認後のことぶき苑の今後の予定ですが、1、2につきましては、利用者の意向を確認した後、必要があれば、他の訪問介護事業所や相談支援事業所への利用者への受入れを依頼をいたします。3の支え合い生活支援サービスですが、受託事業所がなくなりますので、まず、市において、新たな受託事業所を探し、受託事業所が見つければ、ことぶき苑と引き継ぎ、移行を行う予定としております。4の地域サポート施設ですが、ことぶき苑に代わる事業所はありませんので、見守り事業は終了することとし、認知症カフェはたじま荘独自で継続するとのことであります。

本日は、ことぶき苑が訪問系サービスを廃止するというだけの報告であります。今後は、ことぶき苑が現在の利用者の身体の状況や意向を確認し、その後、利用者に合った介護サービスが受けられるよう、担当課としましては、ことぶき苑や担当ケアマネ並びに日高地域の介護事業所と協議を行ってまいりたいと考えております。

簡単ですが、説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問ございませんか。よろしいですか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 最初に、この廃止すると報告を受けたというふうに、最初の2行のところに書いてあります。市が委託しているということが後で書いてありますけど、市が委託してお願いをしてる。廃止すると報告を受けたと。これは何か、もうことぶき苑の側の判断だということですけど、その関係がちょっとどうなんかなど。市が委託してるわけでしょ。それができないという、ことぶき苑の側が、いや、委託されてもできませんという意味ですか。

○委員長（清水 寛） 定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） それは、3番の生活支援サービスの話だと思うんですが、先ほども言いましたように、収支悪化、人材不足、特にヘルパーさんのほうが人材不足でありまして、今年度中は委託契約、受けさせてもらいますが、来年度以降はもうできないということで、向こうのほうから話がありましたということです。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） それ以外の1、2、4というところは、これは市としてもこれは委託はしないという意味、判断をしたということですか。

○委員長（清水 寛） 定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 1番、2番につきましては、指定ですので、指定のほうで登録されておりますので、そちらにつきまして、廃止届を向こうから出すということでもありますので、こちらのほうにつきましては、それを最終的には判断を見させてもらって受理をするということになります。4番の地域サポート施設につきましては、ちょっとこれは兵庫県の方の関係ですので、こちらのほうは分かりませんが、一応、認定証を返還したら、それだという話を聞きました。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） すみませんね、1、2は、もう市が委託してるわけですか。市としての判断とし

ては、これはどうなんでしょう。

○委員長（清水 寛） 定元部次長。

○健康福祉部次長（定元 秀之） 2番につきましては、兵庫県のほうでありますので、1番につきましては、あくまでもこちらにつきましては、訪問介護を、まず、指定をしたいということで、これは平成30年だったと思いますが、申請がありました。それで、こちらのほうは指定を許可したということでもありますので、今度は、その分につきまして、当然、向こうのほうは事業を行っているということでもあります。今度、今年末をもって廃止をしたいということで、この届出を出すというふうな話を聞いてるということでもあります。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） 取りあえず、いいです。ほか、あれば。

○委員長（清水 寛） ほか、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そしたら、ないようですけど、いいですか。

○委員（須山 泰一） まあ、はい。

○委員長（清水 寛） 以上で健康福祉部高年介護課の職員の皆さんは退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、委員会を暫時休憩します。再開は10時35分。

午前10時26分休憩

午前10時34分再開

○委員長（清水 寛） それでは、休憩前に引き続き委員会を再開します。

先ほどの委員会の中で、一部答弁誤りがあったということで、国保・年金課、坪内課長、よろしくお願ひします。

○国保・年金課長（坪内 淳子） 先ほど須山委員のほうからご質問いただきました後期高齢者医療の保険証が今年度の7月31日で切れるということで、それ以降、資格確認書のほうを被保険者全員の方に交付しないのかというご質問をいただいたん

ですけれども、ちょっと今確認しましたところ、今年度に限りまして、1年間、来年の7月31日までを期限として、全員の被保険者の方に資格確認書を交付するというごさいましたので、後期高齢者医療に限るんですけれども、そういったことごさいましたので、先ほどちょっと聞いてませんということをごさいましたので、修正させていただきたいと思ひます。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

今の発言で、特によろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） そうしましたら、ご苦労さまでした。

それでは、これより後半の部に入ります。

後半は、こども未来部、観光文化部、教育委員会の職員に出席を要請しておりますので、ご了承願ひます。

それでは、3の自己紹介に入ります。

今回は年度当初の委員会であり、4月の人事異動で当局職員に異動がありましたので、ここで出席者全員に自己紹介を願ひしたいと思ひます。

まず、正副委員長、各委員、当局職員、最後に事務局という順で願ひをいたします。

なお、当局職員は、マイクを使用し、お手元の名簿順で願ひをします。

まず、委員からです。

委員長をしています清水です。今回、4月からということで、皆さん、大変お疲れさまですけれども、同級生の顔が大分ちらほらと見えるようになって、私自身としてはすごく心強い思ひです。1年間といながら、恐らく半年のお付き合いになると思ひますが、どうぞよろしく願ひします。

続いて。

○委員（荒木慎太郎） 副委員長の荒木です。よろしく願ひいたします。

○委員（森垣 康平） 森垣です。よろしく願ひします。

○委員（前田 敦司） 前田です。よろしく願ひし

ます。

○委員（義本みどり） 義本です。よろしく願ひします。

○委員（福田 嗣久） 福田でございます。よろしく願ひします。

○委員（須山 泰一） 須山です。よろしく願ひします。

○委員長（清水 寛） 次に、こども未来部から順に願ひをします。

○こども未来部長（山口 繁樹） こども未来部長の山口でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○こども未来課長（若森和歌子） こども未来課長の若森です。引き続きよろしく願ひします。

○こども未来課参事（丸谷 祐二） おはようございします。こども未来課参事の丸谷でございます。どうぞよろしく願ひいたします。

○こども支援課長（吉本 努） 失礼します。こども支援課の課長をします吉本です。どうぞよろしく願ひいたします。

○観光文化部長（太田垣健二） 観光文化部の部長の太田垣でございます。よろしく願ひします。かんでしまいました。

○観光文化部次長兼新文化会館整備推進室長（村田 一紀） 観光文化部次長になりました。兼ねて新文化会館整備推進室の室長をしております村田です。引き続きよろしく願ひします。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 引き続きです。観光文化部文化・スポーツ振興課長の原田です。よろしく願ひいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） 文化・スポーツ振興課参事の福井です。よろしく願ひいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 失礼します。文化・スポーツ振興課参事の小川です。城崎国際アートセンターを担当します。よろしく願ひいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 文化・スポーツ振興課参事の武縄と申します。文化財室、

歴史博物館を担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○文化・スポーツ振興課参事（吉岡 和彦） 失礼します。文化・スポーツ振興課参事の吉岡です。私も武縄参事と同じく、文化財室、それから、歴史博物館のほうの担当のほうをさせていただいております。よろしくお願いいたします。

○教育次長（永井 義久） 教育次長の永井です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（川崎 智朗） 失礼します。教育総務課長の川崎と申します。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（旭 和則） 教育総務課参事の旭です。よろしくお願いいたします。

○教育総務課参事（本庄 昇） 教育総務課参事兼給食センター所長、本庄です。よろしくお願いいたします。

○教育施設課長（谷口 祥規） すみません、新たにできました教育施設課の課長をします谷口といいます。よろしくお願いいたします。

○教育施設課参事（加藤 哲夫） 同じく教育施設課参事の加藤です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 失礼します。学校教育課長の寺坂です。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（吉谷 孝憲） 学校教育課参事の吉谷でございます。よろしくお願いいたします。

○学校教育課参事（服部 隆） 失礼します。学校教育課参事、教育研修センターの所長をしております服部と申します。よろしくお願いいたします。

○幼児育成課長（向原 芳江） 失礼します。幼児育成課長の向原です。よろしくお願いいたします。

○幼児育成課参事（三輪 純子） 失礼します。幼児育成課参事の三輪です。よろしくお願いいたします。

○事務局主幹（中川 光典） 失礼します。事務局の中川です。よろしくお願いいたします。

○委員長（清水 寛） ありがとうございます。

それでは、4の協議事項に入ります。

1の委員会所管事項の事務概要についてです。

まず、当局から部単位で一通りの説明を受けた後、

各委員から質疑を行います。

本日はあくまでも事務概要の説明であり、また、時間が非常に限られておりますので、当局説明及び委員からの質問は、要点を押さえ、簡潔明瞭にお願いいたします。

なお、委員会での発言は、委員長の指名の後、マイクを使用し、発言の最初に課名と名字をお願いします。

それでは、こども未来部から説明をお願いします。

こども未来課、若森課長。

○こども未来課長（若森和歌子） 資料が18ページになります。こども計画の推進及び出産・子育て支援の推進になります。

まず、現況と課題です。2025年3月に、子供・子育て施策の方向性を示すため、豊岡市こども計画を作成をいたしました。豊岡市こども計画では、長期目標を全てのこどもがウエルビーイングに暮らしていると定め、その実現を目指すものとなっております。

基本方針です。子ども・子育て支援に関わる庁内関係課や関係機関を連携しながら、豊岡市こども計画について、着実に推進を図っていきたいと考えております。また、妊娠期から子育て期までの親子のリスクや子育てに対する不安の解消、負担感の軽減に向け、切れ目のない支援を行っていくこと、これを基本としたいと考えております。

こども未来課の取組を概要に掲載をいたしております。大きく7項目を上げています。

1です。先ほども申し上げたこども計画の推進です。

2、妊娠支援給付金の支給と妊婦等包括相談支援の実施です。これは、2024年度まで出産・子育て応援給付金の支給と伴走型相談支援として実施していたもので、名称が変更となりました。妊娠期からの支援についても引き続き取り組んでいきたいと考えております。

3、妊婦健康診査費助成事業です。健診費用については、健康保険の適用外となっておりますので、健診費用を助成をしております。今年度から助成額

上限8万8,000円だったものを11万2,000円に引き上げております。

4です。1か月児健康診査費助成事業になります。これは、新たに創設した取組です。赤ちゃんが初めて受ける健診の費用を助成するとともに、健診結果を受領することで、医療機関と連携した指導や育児に関する助言を行うものとなっております。

5、6については、健康を守ること、それから、負担感の軽減を目的に、継続して行う取組となっております。

7番です。こども広場及び市民交流広場の運営です。特にこども広場の利用状況について報告をさせていただきたいと思っております。2024年度のこども広場の利用者数は4万7,942人でありまして、昨年度と比較し、7,640人の増加となっております。増加の主な要因としましては、5月にボールプールが導入されたこと、それから、平日のみになりますけれども、試験的に実施した利用区分の2部制が利用開始時刻に左右されなくなったので、それが功を奏したものと考えております。そのほか、指定管理者さんのほうの努力が影響しているというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、こども支援課、吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 19ページをご覧ください。私からは、こども家庭支援・母子家庭等自立支援の推進についてご説明させていただきます。

まず、現況と課題についてです。核家族化や地域社会の変容等を背景に、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化し、児童虐待等の問題も深刻化しています。また、養育能力の低い親が顕在化しており、子供との関わり方に関する親への支援等が必要となってまいります。加えて、母子家庭等は非正規雇用率が高く、世帯収入が低い傾向にあり、安定収入を目指したひとり親子育て世帯に対する就労支援も必要となっております。

次に、基本方針です。4月の1日、こちらのほう

で、豊岡市こどもセンターを設置しました。これにより、母子保健、児童福祉の両機能の連携、協働を深め、子育てに困難を抱える家庭への支援を図ります。また、母子家庭等の生活や子育ての様子、求職活動等の取組状況、自立、就業に向けた課題等を把握し、相談者のニーズに応じた生活支援や就業支援等のメニューを組み合わせたプログラムを策定することにより、伴走型の自立支援を図ります。

次に、概要です。主なものとして、2点上げております。

まず、1点目は、豊岡市こどもセンターの業務推進です。こどもセンターは、子育て世帯を包括的に支援する中核的な存在としての役割が期待されております。新たに配置した統括支援員を中心に、母子保健と児童福祉の機能を一体化し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を通じて、子育ての不安や負担を軽減し、子供たちの健やかな成長を支えてまいります。

2点目は、母子家庭等の自立支援の推進です。子供の貧困の理由の一つとして、親の収入に関する課題がありますが、母子・父子自立支援プログラムでは、資格取得や就業及び正社員への転職など、収入増を目指すひとり親を対象として、個々の状況に合わせた自立支援プログラムを策定しています。プログラム実施後も母子・父子自立支援員が伴走的に支援を行っています。また、兵庫県のひとり親家庭住宅支援資金貸付制度を有効活用し、自立に向けて意欲的に取り組むひとり親家庭の生活基盤の安定を図ります。ということで、今回の概要のほうを上げさせていただきます。

こども未来部の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 以上でこども未来部の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑等あればお願いをいたします。

義本委員。

○委員（義本みどり） 新しくできた豊岡市こどもセンター、母子保健機能ということは、保健師さんたちと、それから、これまでのというところだと思う

んですけども、これ、新しく場所をつくったわけではなくて、これまでのところにこの機能をかぶせるというようなご説明だったと思うんですが、ちょっとまだそこがよく理解できてないんですが、実際に保健師さんたちが、あちらの建物に行ったりは、そこら辺をちょっと教えてください。

○委員長（清水 寛） 吉本課長。

○こども支援課長（吉本 努） 今、ご説明というか、ご質問がありましたように、保健師自体は今のアイティの7階には参りません。現在のこども未来課のほうにいう形になります。もともと母子保健のほうは、子育て世代包括支援センターという機能がありまして、児童福祉のほうは、子ども家庭総合支援拠点というふうな機能がありました。こちらのほうの2つの機能を新たに一つにして、国の法律上ではこども家庭センターという機能をつくりなさいということになっています。豊岡市の場合は、こどもセンターという名前にしてますが、ですので、機能としてもともとあったものをより強化するというふうな意味合いで設置をしたということでご理解いただければと思います。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（義本みどり） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ないようですので、続いて、観光文化部、説明をお願いします。

文化・スポーツ振興課、福井参事。

○文化・スポーツ振興課参事（福井 孝道） それでは、20ページ、文化芸術の振興をご覧ください。

現況と課題、基本方針です。豊かな心を育み、活力ある市民文化の向上を図るためには、市民が優れた文化芸術に触れ、親しむとともに、市民が主体となり展開する文化活動を行う環境づくりを支援していく必要があります。

優れた文化芸術に触れる機会の提供や公募展の充実にも努め、自主的な文化芸術活動を行っている団体への支援を実施するとともに、文化施設の安全・

安心な管理に努め、効果的な事業の実施と利用の拡大を図ってまいります。

続きまして、概要です。第2期豊岡市文化芸術振興計画に基づき、これまで同様、文化芸術事業の一体的な広報と情報発信、子供たちへの文化芸術体験の提供、2つの公募展の開催、それから、市民会館をはじめ各施設での事業の実施に努めてまいります。

文化芸術の振興については以上です。

○委員長（清水 寛） 次に、武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 21ページをご覧ください。私からは、文化財の保護と活用についてご説明します。

現況と課題です。自然、歴史、文化財や伝統文化などは貴重な文化遺産であり、その価値と魅力を次世代に正しく継承していく取組が求められています。

次に、基本方針ですが、史跡や有形無形の文化財などは文化遺産であり、その価値や魅力を守り、未来に伝えるため、保存と活用に努めるとしております。

概要では5項目を上げておりますが、特徴的なものは2、4でございます。

2では、文化財の保存と活用としております。市内文化財の総合的な保存と活用を目指し、豊岡市文化財保存活用地域計画の策定を進めてまいります。

続きまして、4になります。4では、国指定史跡の整備としております。但馬国分寺跡の整備に向けた整備基本計画の見直しを進めてまいります。

文化財室からは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） 城崎国際アートセンターの運営について説明いたします。資料22ページをご覧ください。

現状と課題につきましては、開館以来、最先端のアーティスト・イン・レジデンス施設として国内外から高い評価を受け、世界各地から優れたアーティストが年間を通じて滞在し、制作活動を行っています。

本市の文化芸術による地方創生事業の拠点施設として情報発信に努めるとともに、豊岡で暮らすことの価値と魅力を高める事業展開を行ってまいります。

次に、基本方針ですが、世界最先端の舞台芸術創作の場が市内にあることにより、市民が地域への誇りを醸成し、暮らしの豊かさを実感できるよう、そして、市民の芸術文化への興味、関心が高まるよう努めてまいります。

概要について、主なものといたしましては、アーティスト・イン・レジデンス事業では、21か国から66件の応募があり、9件のプロジェクトを採択しています。また、公募のほか、国内外の芸術団体などとの提携事業3件を行います。芸術文化観光専門職大学との連携では、新入生但馬周遊研修、K I A Cの事業研修、2年生の劇場プロデュース実習、4年生の総合芸術文化実習の受入れを予定しています。

説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 23ページでございます。私のほうからスポーツ振興のほうについて説明させていただきます。

市民が生涯を通して健康な生活を営むために、気軽に楽しくスポーツに親しめる地域社会の実現というのが求められます。各種団体と協働、推進して、市民や地域のニーズに応じたスポーツ活動の推進を図る必要がございます。

基本方針としましては、誰もが障害の有無に関係なくスポーツに親しめる環境づくりについて、地域の特色を生かし、地域におけるつながりや大交流にそれがつながっていったらなというようなことで考えて事業を進めたいと思っております。

概要です。第2期スポーツ推進計画に基づいて取組を進めます。

概要1の（1）でございます。生涯スポーツの推進ですが、スポーツ事業については、市民の体力の向上や健康増進等を目的として、コミュニティの活性化促進にもつながるような、そういったやり

方でスポーツの普及啓発につなげていきたいなというふうに考えてございます。また、ちょっとこちらに書いてないんですけども、本市で現在進めております部活動の地域移行、これ、12月に地域展開というような言葉に実行会議のほうで、取りまとめのほうで替わっているというふうに聞いてますが、これと地域連携ですね、そういったことにつきましても市の検討委員会での議論を踏まえて、引き続き教育委員会と連携して進めたいと思っております。

それから、（2）でございます。施設の適切な整備ということでございますが、施設の需要と供給のバランスをこちらについてもしっかりと見据えながら、市民がスポーツを行う場所が失われることがないように、そういったことにもしっかりと配慮して、施設の適切な維持に努めていきたいというふうに考えてございます。具体的には、今年、豊岡総合スポーツセンターの陸上競技場の第4種公認更新に当たりまして、必要な用器具類の整備、それから、あと、このとりスタジアムのダグアウトへの空調設備の設置などを行います。

最後に、（3）のオリンピックレガシーへの取組です。引き続きボートのまち豊岡、豊岡市を発信していきたいと考えてございます。本年度、円山川において、例年行われます兵庫県の高校総体、ローイング競技以外にも、9月27、28には、第38回の全国ボート場所在市町村協議会の主催の首長会議や、市町村交流レガッタが開かれます。また、その前段で、7月6日というふうに聞いておりますが、全国市町村交流レガッタの地元予選会の城崎レガッタも開催されるというふうに聞いてございます。そのような形でボートのまち豊岡を発信していきたいと考えてございます。

文化・スポーツ振興課のほうは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 続いて、新文化会館整備推進室の村田部次長。

○観光文化部次長（村田 一紀） 24ページをご覧ください。私からは、新文化会館の整備についてご説明をいたします。

まず、現況と課題です。新たな新文化会館を整備

するため、2018年度から事業を進め、2026年度にオープンすることを目指しておりましたが、3度、入札が不調に終わり、その原因を調査すると、物価高騰や人手不足が要因で、現計画のままでは事業費の大幅な変更は避けられないことが判明したところでございます。また、現市民会館は、現状十分な安全性が確保できず、突発的なトラブルへの対応も困難であることから、当初の予定どおり、2025年度末をもって休館することといたしたところでございます。

こうした状況を踏まえて、いかに文化会館機能を維持するかという点で、あらゆる案を比較検討した結果、市としては、新文化会館機能を維持するには、大規模改修をすることが最も適していると判断に至ったところでございます。

基本方針といたしましては、文化芸術創造活動を支える中核施設として、人々に安らぎや活力を与え、市民生活を豊かにし、にぎわいのあるまちづくりに資する施設となるよう努めていきたいと考えているところでございます。

続いて、概要でございます。昨年度、債務負担行為を設定いただきました大規模改修に向けた現市民会館の長寿命化調査を実施し、現況躯体の把握を進めていきます。あわせて、事業費の精査、工事発注方法や現市民会館の休館期間の短縮など、今後、事業の推進に向けたあらゆる検討を行っていききたいと考えておるところでございます。

以上で観光文化部の説明を終わります。

○委員長（清水 寛） 以上で観光文化部の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑等あればお願いします。

森垣委員。

○委員（森垣 康平） 先ほど文化財保護のところの話があったんですが、豊岡市文化財保存活用地域計画策定、これ、ちょっとだけ、スケジュールとか、内容とか教えていただけたらと思うんですが。

○委員長（清水 寛） 武縄参事。

○文化・スポーツ振興課参事（武縄 真明） 豊岡市

文化財保存活用地域計画につきましては、今の豊岡市歴史文化基本構想というものがあまして、10年計画で、残り2年となっております。その中で、文化庁のほうで文化財の保存活用地域計画を進めておまして、豊岡市でも今年度、来年度の2か年で策定を進める予定をしております。以上になります。

○委員長（清水 寛） 森垣委員。

○委員（森垣 康平） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（森垣 康平） はい。

○委員長（清水 寛） ほかに、ございますか。荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 城崎国際アートセンターの運営についてお聞きします。

概要の5番のテレワークの拠点となるような開設したワーケーションスペースの利活用の促進ということがあるんですけども、これ、最初つまづいておられたと思うんですけど、今現状、どうですか。

○委員長（清水 寛） 小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） コロナ臨時交付金で拠点を設置いたしました。城崎全体にこの交付金を利用した旅館様があり、地域全体でワーケーションを進めております。しかしながら、委員おっしゃるとおり、中心のまちから離れてますので、そんなにたくさんは利用されてないのが現状です。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 今年度はこういった展開をしていくとか、何か計画があればお願いします。

○委員長（清水 寛） 小川参事。

○文化・スポーツ振興課参事（小川 一昭） まず、今年度から、予約管理システムが導入されました。ワーケーション利用のスペースの利用ということで、市民、また、市外の方も予約しやすいシステムになったと思っております。この効果がこれから表れるのではないかと期待しているところです。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） ありがとうございます。

次に、豊岡総合スポーツセンター陸上競技場の更新のことなんですけども、工事されてたかなと思うんですけど、もう無事に終わりましたか。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 晴天にも恵まれたということもありますし、業者さんも頑張っていたいたいというのがありますけども、もうほぼほぼ終わってるという状況でございます。4月19日の土曜日に日本陸連のほうの検査を受けるというような予定になってございます。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 5月に高校総体があるので、たしか12、13かな、にあると思います。しっかり場所を確保してあげられるようにお願いします。以上です。

○委員長（清水 寛） ほか、ございますか。

須山委員。

○委員（須山 泰一） 教えていただきたい。植村直己記念スポーツ公園、電灯分電盤修繕とあるのは、これは現状、壊れてるんですかね。

それと、冒険館のほうの駐車場が夜暗いというのを今まで聞いてて、あれは振興局に言えばいいことですかね。どうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 原田課長。

○文化・スポーツ振興課長（原田 泰三） 私のほうは、植村直己スポーツ公園のその分電盤の関係ですけども、老朽化が進んで、今後、状況が進むと、関連施設に影響を及ぼすということから、修繕をさせていただきたいというものでございます。

あとは、植村直己冒険館の駐車場につきましては、我々のほうの所管とは違うというところでございます。

○委員（須山 泰一） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほか。

それでは、なければ、続いて、教育委員会、説明をお願いします。

教育総務課、川崎課長。

○教育総務課長（川崎 智朗） それでは、25ページをご覧ください。第5次とよおか教育プラン（豊岡市教育振興基本計画）の推進でございます。

2025年2月に、2025年度から2029年度を計画期間とする第5次とよおか教育プランを策定しました。2025年度は計画初年度となります。学校と地域の連携を色濃く出したプランでもありますので、保護者のみならず、地域の方へも周知を行うとともに、2025年度実践計画に基づく取組を着実に推進することとしております。

基本方針です。第5次とよおか教育プランでは、一人一人の子どもが自分らしく生きていけるためのウェルビーイングの向上を重要な視点とし、基本理念を「豊岡で育む「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力」としてしております。また、「在りたい自分」と「在りたい未来」を創造する力の育成に必要な資質として、引き続き非認知能力の向上に努めることとし、サブテーマを、第4次プランを引き継ぎ、「非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を子どもたちに」としてしております。

概要です。プラン推進のための取組として2点上げております。

1点目に、プランの周知です。概要版、それから、解説動画を作成し、周知を図ります。なお、市のホームページに概要版、解説動画も現在アップしておりますので、またご覧をいただければと思います。

2点目に、2025年度実践計画の推進と検証です。2025年度は、実践計画として72の施策を展開することとしています。そのうち、18の施策を特に力を入れたい重点施策と位置づけ取り組むこととしており、併せて検証を行うこととしています。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、旭参事。

○教育総務課参事（旭 和則） 資料は26ページをお願いいたします。私からは、社会教育・生涯学

習の充実と推進について、概略と主な事業についてご説明をいたします。

基本方針、大きく3つの柱とし、各種施策を展開してまいります。

1つ目です。社会教育基本計画の理念の庁内共有と事業推進です。昨年6月に社会教育基本計画を策定いたしました。計画策定を受けて、今年度から市の社会教育の総合的な推進及び社会教育の施策に関する事項、計画の進捗状況の確認、評価について意見を聞くため、豊岡市社会教育推進委員会を設置いたします。現在、委員の選定を進めており、5月下旬に第1回目の会議を予定しております。

2つ目、多様な学習機会の充実と読書活動の推進です。生涯学習サロンでの講座を中心とした生涯学習活動の推進、くすの木学校、青い鳥学級を開設して、障害者の社会自立を目指した学習機会を提供してまいります。図書館では、図書館未来プランに基づき、幅広く資料を収集し、様々な人に学びとつながりの場として活用されるよう取り組んでまいります。また、子供の読書支援を推進するため、本の団体貸出しや出張おはなし会、学校図書室の管理のアドバイス等、学校園と連携して行います。とよおか電子図書館につきましては、多様な形で資料提供の一つとして引き続きコンテンツを整備し、利用拡大を進めてまいります。また、今年度は、図書館本館の長寿命化工事を予定しております。老朽箇所、設備等の改修を行い、市民の皆様へ安心・安全に利用していただけるよう努めてまいります。なお、工事に伴いまして、年度末に1か月程度、一時休館をする予定としております。ご不便をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

最後、3つ目、家庭・地域の教育力の向上と青少年健全育成の推進です。子どもと心でつながる市民運動推進協議会を2024年度で解散し、組織の構成をスリム化して、22地区ある豊岡市青少年健全育成地区会議で構成する青少年健全育成地区会議連絡会を新たに組織いたします。各地区子ども会の活動を含め、子どもを対象にした各種事業活動を支

援し、地域行事への子どもの参加を促し、青少年健全育成推進活動を進めてまいります。

私からは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、本庄参事。

○教育総務課参事（本庄 昇） 資料27ページをご覧ください。私からは安全・安心な学校給食の提供について説明いたします。

まず、現況と課題です。学校給食センターでは、安全・安心な学校給食の提供を目指し、市内産野菜の積極的な使用やオーガニックビレッジの取組と連携した有機農産物の利用を推進しております。しかしながら、供給量の確保が課題となっております。次に、給食費については、2025年度から物価動向に連動した食材料費の設定を行っており、保護者負担額は2024年度から4年をかけて段階的に増額することとしていますが、一方で、給食費を無償化する国の動きもあります。また、急激な少子化と施設、設備の老朽化に対応するため、現在、3つのセンターの体制を再編を行い、2026年度末で日高学校給食センターを廃止し、豊岡及び出石学校給食センターに再編する計画としています。

次に、基本方針です。市内産野菜の使用の目標を重量ベースで30%以上としており、市内産の野菜や有機農産物の利用を推進するため、JAや生産者との連携を進めます。給食費無償化の動きについては、国の動向を注視しながら、無償化が実施されるまでの間については、安定的な財源の確保の面から、物価動向に連動した食材料費の設定と保護者負担額の段階的な増額をお願いしていきます。また、学校給食センターの再編については、調理業務委託業者及び配送業務委託業者との調整等を進めてまいります。

概要の欄は、今申しあげましたことを主な事業として3点にまとめて記載したものでございます。

私からの説明は以上です。

以上で教育総務課分は終わります。

○委員長（清水 寛） 続いて、教育施設課、谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） それでは、28ペー

ジをご覧ください。私のほうからは学校園の再編推進について説明いたします。

現況と課題でございます。核家族化の進行や共働き家庭の増加などの環境の変化、幼児教育・保育無償化によりまして、保育に対するニーズが高まっております。一方で、少子化のさらなる進行が見込まれております。このため、就学前施設及び放課後児童クラブの施設整備の方向性と、それに伴う運営の見直しの方向性等を示した豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画を2021年2月に策定いたしました。一方、小・中学校につきましても、少子化に伴う児童生徒数の減少によりまして、学びに重要な多様な意見に触れ合える環境が確保しづらいなどの教育課題が生じていることから、子供たちにとってよりよい教育環境を確保するため、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画を2021年12月に策定いたしました。

続きまして、基本方針です。豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の推進に当たりましては、2025年3月、この3月に策定されました豊岡市子ども計画を踏まえまして、持続可能な幼児教育・保育提供体制の整備を進めることとしております。豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の推進に当たりましては、学校施設は、地域の交流拠点や災害時の避難所機能等、教育施設以外の機能も兼ねそろえていますことから、保護者や地域住民と対話を重ね、合意形成を図りながら丁寧に進めるものとしております。

次に、概要です。概要といたしましては、今年度主な主要事業といたしまして、2点記載しております。

1点目は、豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画の推進でございます。先ほどもありましたように、持続可能な幼児教育・保育提供体制の整備を推進するため、後期事業、これは2026年度以降の事業における計画内容の検討を行いたいと考えております。

2点目は、豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画の推進でございます。こちらのほうは、現在、

事業中でありまして（1）竹野地域小中一貫校の整備を進めてまいります。（2）で、また、小坂小学校と小野小学校の統合が2026年4月となっております。それに向けた調整を進めてまいります。最後、（3）です。但東地域小中一貫校の整備につきましては、今後も地元と保護者等との協議を重ねながら進めていきたいと考えております。

私のほうからは以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、加藤参事。

○教育施設課参事（加藤 哲夫） それでは、29ページをお開きください。私のほうからは、教育・保育施設等の整備の推進についてご説明いたします。

まず、現況と課題でございます。教育・保育施設においては、児童生徒や園児にとって安全で安心な環境を整備する必要があります。しかしながら、小・中学校の施設では、約8割が築30年以上経過しており、施設の老朽化が課題となっております。また、急速なICTの技術の進展によりまして、児童生徒に1人1台端末として整備をしておりますが、これについての維持、更新についても課題となっております。

そのような中、基本方針としましては、教育・保育施設、また、放課後児童クラブにつきましても、引き続き子供たちの安全・安心を第一に効率的な維持管理に加えまして、空調設備やトイレの洋式化など、環境対策、また、ICTなど、新たな課題にも対応した教育環境の整備や充実を図ることとしております。

次に、今年度の主な事業としまして、概要欄で4点記載しております。

1点目は、豊岡市学校施設個別施設計画における実施計画の見直しでございます。2020年1月に策定しました学校施設個別施設計画、いわゆる長寿命化計画ですが、5年が経過しておりまして、具体的な事業スケジュールであります実施計画につきましても、記載のとおり、様々な理由によりまして見直しが必要となっております。子供たちの安全を確保しまして、学習環境の向上を図るため、今後10年間の具体的な事業スケジュールを計画するよ

う検討してまいります。

2点目は、学校施設個別施設計画に基づく計画的な改修の実施を上げております。1つ目は、三江小学校の長寿命化改修工事でございます。2024、25年度の2か年で実施することにしておりまして、2024年度につきましては、特別教室棟の老朽化した内部の大規模改造工事を行いました。今年度につきましては、昨年度に引き続き、特別教室棟の外部の改修工事、また、老朽化が著しい普通教室棟の内部と外部において長寿命化改修工事を行う予定としております。2つ目は、竹野学園の整備でございます。2024、25年の2か年で実施しておりまして、昨年度に引き続きまして、低学年棟の増築、既存校舎棟の改修、体育館への空調設備の整備などを行います。なお、3月定例会時に報告をしております低学年棟完成の遅れによりまして、1年から6年までの移転スケジュールを変更することとしております。新たな移転スケジュール案につきましては、この後、お時間をいただき、報告事項として説明を行う予定としております。

3点目ですが、小学校体育館の空調設備の整備でございます。指定避難所となっている小学校のうち、19校の体育館につきまして、災害時の良好な生活環境を確保し、あわせて、教育活動などの熱中症リスクの低減を図り、快適な活動環境を整えるため、空調設備を整備するものでございます。2024年度から2027年度の実質3か年で整備する計画としております。2025年度につきましては、豊岡小学校をはじめ、記載のとおり、5校整備する予定としております。

4点目は、児童生徒1人1台端末の活用の推進です。引き続きまして、教員向けサポートや研修を行うGIGAスクール運営支援センター業務の委託業務や校内の無線LANの環境の改善を行います。また、2025年度につきましては、2020年度に購入しました学習用端末のうち、中学校生徒のタブレット端末2,179台の更新を行う予定としております。

教育施設課の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、学校教育課、寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 30ページをご覧ください。豊岡市における教育の充実について説明いたします。

まず、基本方針についてです。

1つ目、子供たちの発達段階や多様なニーズを踏まえて、多様性を尊重しつつ、確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育成する。

2つ目、教職員一人一人の資質、能力の向上、チーム学校として取り組む組織づくり、安全・安心な教育環境の整備を図ることです。

3つ目、学校、家庭、地域等の連携、協働を推進することです。

次に、概要についてです。主なものを上げておりますが、その中から4点説明いたします。

1点目は、1つ目の非認知能力向上のための取組の推進です。取組の核となる演劇ワークショップを市内全ての小学校1年生と2年生で実施してまいります。ファシリテーター、教職員等、それぞれの立場から取組の検証をいたしました。演劇ワークショップの取組と学校内外での取組の往還が効果を高めているということが確認をされています。

2点目が、3の不登校対策の充実です。本市の不登校児童生徒数は、昨年度3月末時点で、一昨年度の同時期と比べて、約13%、人数にして23人増加をしています。昨年度改定しました豊岡市不登校対策アクションプランに基づいて取組を推進してまいります。具体的には、生活アンケートや教育相談等により、児童生徒の心身の状況把握、さらに、早期からのケアに努めるとともに、全ての小学校、中学校、義務教育学校内で子供たちが安心していれる居場所として設置しています校内サポートルームについて、全中学校、義務教育学校と小学校6校に支援員を配置いたします。

3点目は、11の学校における働き方改革の推進です。本市では、学校における働き方改革推進方針に基づき、取組を進めています。新たに本格的に導入する自動採点システムは、教員のテストの採点や

集計、成績処理に係る業務を軽減できるものと期待しております。今年度は、チーム学校としての業務改善と教職員の健康管理を重点として取組を進めます。

最後、4点目は、12のコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な実施です。本市では、地域住民等が学校運営に参画し、地域総がかりで子供たちを育むコミュニティ・スクールの取組を昨年度より全ての市立小・中学校で導入をしています。各学校や地域において課題が様々でございますが、今年度は、とりわけ不登校のことを議題に上げながら、様々な視点からアイデアを出し合い、取組をさらに深化させていきたいというふうに考えています。

このほかにつきましては、継続事業となります。

学校教育課からの説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 続いて、幼児育成課、向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 31ページをご覧ください。就学前の教育・保育の充実及び放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上についてご説明いたします。

基本方針から説明します。2025年3月に策定しました豊岡市こども計画に基づき、就学前の教育・保育の充実及び放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上を図ってまいります。中でも、就学前からの育ちの連続性を確保し、小学校への円滑な接続を図るため、学校教育課と連携して、豊岡市架け橋プログラムの基盤を構築していくこととしております。

概要については、本年度の主要なものを2つ上げております。

1つ目の就学前の教育・保育の充実です。（1）の子供理解の推進と保育実践力の向上は、第2次豊岡市就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」とその「活用の手引」を基本に保育を実践し、学びの公開保育や経験年数、担任年齢別研修を重ねながら、目の前の子ども一人一人に寄り添い、子ども理解をさらに深めることにより、保育実践力

を高め、教育・保育の質の向上を図っていきます。

（2）の各学校区における接続カリキュラムの作成と（3）の園と小学校の教育・保育の相互理解の推進と研修等の実施は、架け橋期と言われます義務教育開始前後の5歳児から小学校1年生の2年間の教育の充実を図るため、子どもに関わる大人が立場を超えて連携し、一人一人の多様性に配慮した上で、全ての子どもに学びや生活の基盤を育むことを目指す取組を、国が幼保小の架け橋プログラムとして示しております。就学前からの育ちの連続性を確保し、小学校への円滑な接続を図るため、各学校区の園と小学校が連携して、接続期のカリキュラムを作成し、活用しながら、学びや生活基盤の育成を目指します。また、従来から行われている交流活動等の機会を活用し、活動のねらい、配慮等を明確にすること、連携会議、相互参観などを行い、子ども理解を深め、教育・保育の工夫や相互理解を図っていきます。そして、有識者を招聘しました園小合同の研修会を開催し、担任に限らず、学校園全体の意識向上を目指します。

次に、2つ目の放課後児童クラブにおける育成支援の質の向上です。（1）の子ども理解等の職員研修の推進と（2）の放課後児童クラブと学校園との連携の強化については、児童が放課後児童クラブで安心して過ごせるよう、また、保護者が放課後児童クラブに安心して預けることができるよう、クラブの職員に対する有識者や心理士などを講師とした子ども理解、対応についての研修等を充実させるとともに、放課後児童クラブと学校園との連携を強化し、育成支援の質の向上を図っていきます。

教育委員会の説明は以上です。

○委員長（清水 寛） 以上で教育委員会の説明は終わりました。

ただいまの説明について質疑等あればお願いします。

義本委員。

○委員（義本みどり） ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、ごめんなさいね。学校教育課の説明の中で、校内サポートルーム、一番最初の年が中学

校と、今年度、何校増えて、職員さんは見つかったかどうか、教えてください。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 昨年度から始めまして、まず、全中学校9校、それから、小学校4校の合計13校に13名配置しました。今年度は、小学校で2校増やしまして、15校です。15名、既に配置、決まっていますので、学校のほうでご活用いただくということにしています。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。  
義本委員。

○委員（義本みどり） 人が見つかってよかったなど思って。なかなかこのサポートルームの方、勤務時間が短いので、収入も少なくなって、そこがなかなか見つけるのが厳しいのかなと思いますが、いかがですか。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 収入のことについて、実際にその方々からヒアリングをしているわけではないんですけども、多様な働き方の中で、こういった時間をお選びいただけるように、また啓発とか人材開発を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） LINEでの募集、分かりやすく、とてもいいなと思っておりますので、拡散したいなと思っております。以上です。

もう1点、別の、よろしいですか。

○委員長（清水 寛） はい。

○委員（義本みどり） 児童クラブのところで、学校との連携の強化って、具体的に何か考えておられましたら、教えてください。

○委員長（清水 寛） 向原課長。

○幼児育成課長（向原 芳江） 継続的に学校園と、それから支援員のやり取りとかはさせていただいてるんですけども、うちの指導主事のほうも何かありましたら、小学校のほうとのかけ橋になって、連携していくというようなことを今もしておりますし、今後もしていきたいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 義本委員。

○委員（義本みどり） とても大切なことだと思います。少ない職員さんで、この広い豊岡のクラブを全部網羅することは本当に骨の折れることだと思いますけれども、現場の職員さんが働きやすいということは、子供にとって大切なことですので、どうかよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。  
ほか、ございますか。

福田委員。

○委員（福田 嗣久） 26ページで説明いただきました施設再編か、3番目の但東地域の小中一貫校の整備ですけれども、ちょっと時間が大分経過しましたんで、私も頭の中から飛んでしまっているんですけども、スケジュールはどんなふうな状況で進んでおりますか。

○委員長（清水 寛） 谷口課長。

○教育施設課長（谷口 祥規） 但東につきましては、計画ですと、2028年からということですけども、今、地元、昨年度、地元で説明会を行いました。そちらの中でもまだ地区のほう、意見がまとまってないという状況でして、ちょっと計画どおりにはいかなかなと今のところの状態です。昨年度にも小学校のほうでPTA中心に説明会も行いまして、また今後もそういったことを行って、地区との協議を進めながら、ご同意をいただけるように進めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） 私もだんだん聞く機会がなくなってきまして、大分鎮静化してると思いますか、合併に対して抵抗がなくなってきてるのではないかなと思っておりますので、上手に話を聞いていただいて、ちらほらとは聞いておりますけれども、あまり学校を1校にするということに反対の話をあまり聞かなくなっておりますので、十分話を聞きながら進めていただきたいと思っております。

それともう一つ、学校教育課の不登校の話で、先ほど説明をいただきまして、13%の23人プラス増えてきているという話で、それと、不登校が増え

てるちゅうのは、ずっと言わせていただいでるんですけども、不登校が増加していることと、それから、教員の働き方改革が非常に強く出てきておりまして、先ほどそういう説明の中で、支援員を6校かな、入れますという話もありましたけども、基本、どうなんでしょう、不登校の子供たちと教員との接点は時間があればあるほどいいんでしょうけども、それがだんだんと制約を受けるということで、先生との面する時間、接する時間と、あるいは、一緒に遊んだり、勉強したり、あるいは汗かいたりする時間がだんだん減ってしまうというおそれがあって、心配もするんですけども、その辺のことはどういうふうに、支援員だけで対応できるのかどうか、その辺りどうでしょうか。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 支援員のほうは、拡充を進めていきたいというふうに考えております。これ以外に、先ほど申しましたコミュニティ・スクールですとか、PTAの方々のお知恵も借りながら、多様な大人が子供たちに関わるというようなことを考えていきたい。それから、民間施設ですね、市内にあります民間施設等とも連携したり、居場所を提供してくださる場所の方々とも、お互いに知恵を出し合って、どうすることが子供たちにとっていいのかということは今後も研究、検討を進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（清水 寛） 福田委員。

○委員（福田 嗣久） いろんな手だては、今話を聞かせていただきますけども、なかなか悲しいかな、やっぱり先生と一緒に接する時間で汗をかいたりすることが非常に子供にとってはプラスなんだろうけども、それが減少するちゅうのは、ある面、時勢の問題で仕方ないんだと思うんですけども、悲しい限りだなということも感じますし、その辺りを含んで、上手な接点の持ち方、あるいは、もう一つ、やっぱり深いつながりを持つ方法を考えていかなければいけないと思っておりますので、表面だけなぞっても、これもなかなか解消しないというような気がしますので、大変でしょうけど、その辺りもよろしくお願

いしたいと思っております。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（福田 嗣久） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ありますか。お願いします。

○委員（義本みどり） すみません、言い忘れてました。学校のトイレの洋式化のことなんですけど、教職員のトイレで、たしか、以前、洋式ない学校が6校でというのもあった、いくようなことだったと思うんですが、空調設備のほうが先にしなければいけないし、お金も限りがありますので、なかなかできないというところは、難しいところはあるかと思うんですが、地域の祖父母の方から、新1年生に上がる方が学校に行ったら、やっぱり洋式トイレが少ないので、和式で練習してきてくださいねって言われたんですけども、家はないし、今、和式、どうしたもんかいやなというようなことで、ちょっとちらほらお声を聞いたんですが、これはお願いです。なかなか先にせなあかんことがあって大変かと思っておりますが、洋式化のほうもどうかよろしく願いいたします。

○委員長（清水 寛） 答弁、よろしいですか。

○委員（義本みどり） いいです、答弁、いいです。お願いでいいです。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） もう大変細かいことで恐縮なんですけど、29ページの中学校の学習用端末の更新の、今回、ChromebookからiPadへということなんですけど、これ、何か要因があったのか、教えてください。

○委員長（清水 寛） 加藤参事。

○教育施設課参事（加藤 哲夫） 特にないんですが、今、小学校がiPadを使っておりまして、iPadのほうに故障が少ないというのと、バッテリーの持ちがいいというので、それで、今回、中学生もChromebookからiPadに替えるということにしております。以上です。

○委員長（清水 寛） 荒木委員。

○委員（荒木慎太郎） 分かりました。ありがとうございます。

ございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（荒木慎太郎） はい。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 2点お聞きします。

一つは、さっきサポートルームの教員の話があったけど、教員全体として、配置に関して、この春、どうだったんでしょう、不足、そういうのがどの程度あるのか、ないのか、お聞きしたいです。

それと、もう一つは、以前、議会でもお聞きしたことがあったんですけど、今、開催されました万博、これに学校として、大分前、議会で聞いたときは、特に参加の予定はないと聞いてたんですけど、分かれば教えていただきたいです。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） まず、教職員の定員につきましては、法や県の規則に基づいて、本市におきましては、4月1日時点で不足はありません。定員どおり配置しています。

それから、万博につきましては、従来から県のほうの説明を受けながら、学校のほうにはお知らせをしているところですけども、基本、学校のほうで学校行事の一環として計画していただくというスタンスでいますので、直近ではさらに行こうという意思を聞いている状況ではありません。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） 北中が2年生が参加するとか聞いたんですけど、具体的な話は教えていただけませんか。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 学校のほうでは、まず、まだ詳細のスケジュール等を検討されているものと思いますので、固まってから、こちらのほうが知り得るところかなというふうに思います。今の段階では、北中のほうから何か情報をいただいとるかいうことはございません。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） これは盛り上げていこうという話の中で、ガス爆発、危ないと、それから、これ

から暑くなる時期に熱中症対策がちゃんとできてるんかとかいう、そういう不安の声もありますし、あそこはもともとごみの最終処分場で、あそこにか지노を開くために万博を誘致したと言われておりまして、非常に批判が、今、ちょっと消えてますけど、そういう批判がもともと高いところであって、マスコミの中で、そういうのが一定、開幕したことによって批判は表面上はなくなっているかもしれないけど、市民レベルではそういう批判の声、不安というのはたくさんあると思うんで、僕は慎重にということを前、議会で言いました。なら、今の話では、僕、北中だけって聞いたんですけど、ひょっとしたらまた増えていくとか、そういうことも考えられるんですか、ここ、豊岡市の小・中学校からの参加は。

○委員長（清水 寛） 寺坂課長。

○学校教育課長（寺坂 浩司） 以前から調査とか、聞き取りはしていますけども、その期間内でも一切増えておりませんので、ここに来て増えるかどうかといいますと、可能性としては何ともお答えしようがないんですけども。以上です。

○委員長（清水 寛） 須山委員。

○委員（須山 泰一） ありがとうございます。

○委員長（清水 寛） よろしいですか。

○委員（須山 泰一） はい。

○委員長（清水 寛） ほか、ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） それでは、以上で後半の部を終了します。

ここで、委員、もしくは当局の皆さんから特に発言はございませんか。

ないようでしたら、当局職員の皆さんにつきましては、報告事項があります部署の職員を除いて、退席いただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで、委員会を暫時休憩します。

午前11時38分休憩

午前11時40分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開し

ます。

議事順序を変更し、5の報告事項に入ります。

2、竹野学園の移転スケジュール（案）についてです。

教育委員会教育施設課から説明をお願いします。

教育施設課、加藤参事。

○教育施設課参事（加藤 哲夫） 竹野学園の移転スケジュール（案）についてご説明いたします。お手元の資料をご確認ください。

3月の定例会におきましてご説明しましたとおり、当初、夏休みに引っ越しを行い、学園全体のスタートを2学期からとする予定でしたが、増築棟部分の工事が予定よりずれ込むことが判明いたしまして、移転スケジュールもずれ込むことになりました。移転スケジュールの見直しにつきましては、子供たちの安全や教育活動等への影響を第一に考えということで、学校と、あと、PTA関係者と協議をしまして、移転のスケジュール案がまとまりました。

まず、移転の時期なのですが、1番の移転スケジュール（案）に記載のとおりでございます。グラフの下段、冬休み中に引っ越しを行いまして、全ての児童生徒が同じ校舎で学び始めるのを3学期からとする案にまとまっております。

2の学校・保護者への対応ということで、（1）番、学校やPTA関係者の意見内容としましては、まず1点目が移転時期は冬休み中心に行い、3学期から全校生徒、児童が新しい校舎で学び始めるのが望ましい。2点目としましては、冬休みまでは通学であるとか、共同学習等の体験期間を設けながら、徐々に慣れさせることが必要であると。3点目としましては、低学年児童への影響を考慮すると、工事が完全に終わる予定の3学期からスタートするのが望ましいということが主な意見となりました。また、その他保護者への対応としまして、PTA以外の、役員以外の保護者ということになりますが、まず、今回の移転スケジュール案を保護者全員に事前に通知いたします。2週間程度周知期間を設けまして、5月10日に行われますPTA総会のときに具

体的な説明と、あと、意見交換、あと、課題整理なんかを行いたいと思っております。

最後になりますが、3番目の今後のスケジュールとしましては、先ほどありましたように、4月21日月曜日あたりに保護者全員に対しまして移転スケジュール案の通知をいたします。明けて、5月の10日の土曜日にPTA総会がございますので、その中で保護者の説明を行いたいと思います。それ以降、5月12日の月曜日以降になりますが、地域住民に対しまして隣保回覧などで移転スケジュール案を周知することとします。今回、6月の定例会におきまして、条例附則で供用開始時期の改正議案というのを上程する予定としておりますので、その関係上、5月19日月曜日に教育委員会定例会がございますので、その中で議案を上程する予定としております。

説明のほうは以上でございます。

○委員長（清水 寛） 説明は終わりました。

質問はございませんか。いいですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） ないようですので、教育委員会教育施設課の職員の皆さんは退席いただいて結構です。ご苦労さまでした。

○教育施設課参事（加藤 哲夫） そしたら、この後、議員全ての皆さんにデータとして資料を送らせていただくということによろしいでしょうか。

○委員長（清水 寛） はい、お願いします。委員会を暫時休憩します。

午前11時42分休憩

午前11時44分再開

○委員長（清水 寛） それでは、委員会を再開します。

4、協議事項、2、委員会重点調査事項についてです。

参考に、今年3月時点で当委員会の重点調査事項を資料の3ページに上げております。

改めて委員会重点調査事項について、本日の事務

概要の説明を踏まえた上で協議をお願いしたいと思っておりますが、この件についてご意見ありますか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） 異議なしと認め、このままいくということで決定をいたします。

続いて、その他ですが、管外行政視察研修について協議をしたいと思っております。

本年度の管外視察につきましては、次第のとおり日程で予定をしております。各担当のほうから質問事項を少し投げさせていただくようなお話を前回しておりましたが、今、前田委員のほうからは確認をさせてもらってますけれども、そのほかの皆さんのほうからも順次いただきたいと思っております。

○委員長（清水 寛） 暫時休憩します。

午前 1 1 時 4 6 分休憩

---

午前 1 1 時 4 7 分再開

○委員長（清水 寛） 委員会を再開します。

ほか、食事場所の確認とか、それぞれの質問事項の調整を意見をいただきながら、最終的には正副で一任いただきたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（清水 寛） そうしましたら、また順次確認をいただいて、ご意見あればというところですが、ちなみに、今のこの日程で進めていきます。案として、今ちょっと赤色がついてますけれども、これも事務局、中川さんとちょっと相談をしながら、よほどのことがない限り、これでいこうというような話をしていますので、またちょっと皆さんのほうで見ていただけたらなというふうに思います。

視察先のほうに依頼文書と一緒に質問事項を送らせてもらおうというふうに考えてますので、質問事項をちよつとなるべく近日中をお願いいたします。

そのほか、管外視察の行程については、関係先と調整しながら確定をしつつ、皆さんにまた情報を適宜出していきたく思いますので、よろしくお願

いします。

この件については、この程度にとどめたいと思っております。

次に、6、その他ですけれども、この際、委員の皆さんから何かありましたらお願いをいたします。よろしいですか。

そうしましたら、以上をもちまして文教民生委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前 1 1 時 4 8 分閉会

---